

【NSW 州】NSW 州の大雨による洪水被害(シドニー大都市圏等での避難命令発出)

【ポイント】

●NSW 州北部を中心とした大雨が継続している状況を踏まえ、州緊急救援局 (SES) はシドニー大都市圏地域の一部、ハンター地域、リッチモンド地域などに避難命令 (Evacuation Order) を発出しています。対象地域在住の方は州政府からの最新情報に留意し、必要に応じて迅速に避難センターに移動して下さい。

●洪水や降雨被害で緊急に救助が必要な場合には132-500 (SES)、生命の危険に関わるような場合(怪我等)は000 (警察)に電話して下さい。

【本文】

1 NSW 州北部を中心とした大雨が継続している状況を踏まえ、州緊急救援局 (SES) は、シドニー大都市圏地域 (Richmond、Windsor、Riverstone、Chipping Norton 等)、ハンター地域 (Tuggerah Lake)、リッチモンド・ツイード地域等に避難命令 (Evacuation Order) を発出しています。対象地域在住の方は州政府からの最新情報に留意し、必要に応じて迅速に避難センターに移動して下さい。避難命令対象地域、避難時の注意事項や最寄りの避難センターの場所は SES のウェブサイトで確認できます。

2 今後も引き続き多くの降水が予想され洪水被害が拡大する可能性がありますので、州政府の最新情報によく注意し、必要な場合には迅速な避難行動がとれるように準備して下さい。

3 洪水や降雨被害で緊急に救助が必要な場合には132-500 (SES)、生命の危険に関わるような場合(怪我等)は000 (警察)に電話して下さい。また、万が一災害に遭った場合や邦人が被害に遭ったとの情報に接した場合は、当館に御一報ください。

(NSW 州緊急救援局 (SES))

<https://www.ses.nsw.gov.au/>

(NSW 州 SES Facebook)

<https://www.facebook.com/NSW.SES>

(NSW 州 SES Twitter)

<https://twitter.com/nswses>

(豪州気象局の NSW 州関連情報)

<http://www.bom.gov.au/nsw/>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、 1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>